

●香川県告示第62号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を平成27年3月1日次のとおり指定した。

平成27年3月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

障害の種類	診療科目	医師の氏名	所属病院又は 診療所の名称	所在地
肢体不自由	神経内科	久米 広大	香川大学医学部附属病院	木田郡三木町池戸1750番地1
呼吸器	内科	堂本 和孝	麻田総合病院	丸亀市津森町219番地
音声・言語、 そしゃく	形成外科	辻 泰美	社会医療法人財団大樹会 総合病院回生病院	坂出市室町3丁目5番28号
じん臓、ぼうこう・直腸	泌尿器科	山本 洋之	医療法人社団山本ヒフ泌尿器科医院	仲多度郡まんのう町四條下村下所1105番地1
呼吸器、肢体不自由	形成外科・ 美容外科	永竿 智久	香川大学医学部附属病院	木田郡三木町池戸1750番地1
ぼうこう・直腸、小腸	外科	兼松 美幸	独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター	善通寺市仙遊町2丁目1番1号